

広報

# つるい

平成28年

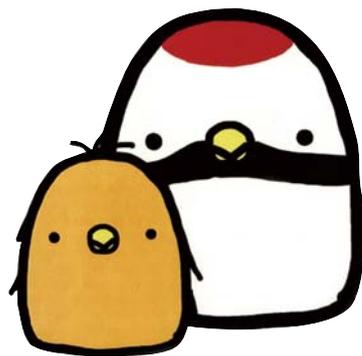
1月号

No.658



the most beautiful  
villages  
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

## 今月の主な話題

- 新年のごあいさつ・・・2～3
- 村の話題・・・4～6
- 平成27年度村政懇談会要望事項検討結果について・・・7～9
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・10

# 新年のごあいさつ

鶴居村長  
大石 正行



村民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた新しい年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また、村民の皆様には、常日頃より村政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年の国内の経済情勢に目を向けてみますと、第3次安倍内閣の政策である、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが活躍できる「二億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて地方創生の取り組みが推進されたところであります。

また、マイナンバー制度の開始や選挙権が18歳以上に引き下げられるなど、社会的にも大きな変化を遂げた1年になりました。

さらに、本村にも大きな影響を及ぼすことが予想されるTPP交渉についても大筋合意し、本村の農業はもとより商業や工業、ひいては食の安心・安全にも大きな影響が懸念されるものであります。

本村の昨年を振り返ってみますと、村の基幹産業である酪農畜産に關しましては、一番草では夏の好天に恵まれ、生育や収穫も順調に進み、収量、品質ともに良好なものであったと伺っています。

二番草とデントコーンについては、6月の低温や少雨等で不作が懸念されたものの、その後は適度な雨と気温に恵まれ順調に生育したところでしたが、デントコーンについては収穫期に台風や温帯低気圧等による度重なる暴風雨に見舞われ、大きな倒伏被害が発生しました。このため、収量は一定程度の減少が余儀なくされたところであります。

生乳生産については、減産傾向から3年ぶりに生産量6万トンの回復が見られるものの、飼料や生産資材代の高止まりによる生産コストの増大やTPP大筋合意による今後への影響が懸念されるなど、厳しい酪農情勢にあるものと考えています。

一方、平成27年度の村の主な事業については、下幌呂消防詰所建設事業、消防ポンプ自動車購入、中幌呂地区村有住宅購入、単身者用村有住宅改築工事、地域特産品等販売促進施設建設工事、下幌呂小学校グラウ

ンド拡張工事、林道中久著呂支線開設事業、野生鳥獣被害防止総合対策事業、下幌呂希の杜団地分譲販売開始、ファミリースポーツセンター耐震診断などに取り組みました。

さて、昨年の国内の明るい話題といたしましては、ニュートリノという物質に重量があることを発見した、東京大学宇宙線研究所長の梶田隆章氏がノーベル物理学賞を、また、寄生虫予防薬を発明した北里大学特別荣誉教授の大村智氏がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。あらためて、物理学や生理学・医学における日本のレベルの高さが証明されました。

一方、スポーツの分野では、ラグビーW杯にて日本代表が強豪の南アフリカから金星を挙げるなど3勝し、世界を驚かせたとともに日本のラグビー人気に火を付けました。

そして、昨年本村の応援大使を務めていただいた北海道日本ハムファイターズの大谷翔平選手は、投手として15勝を挙げ、最多勝を含む3冠のタイトルを手に入れました。

村内の明るい話題では、昨年11月に東京都で開催されました「第10回オールジャパンナチュラルチーズコンテスト」において、酪産館が製造した「鶴居ゴールドラベル」が金賞、「鶴居シルバールラベル」「リールツルイ」が優秀賞を受賞し、初出品した2007年以降5大会連続入賞の快挙を成し遂げました。あらため

て、鶴居チーズの品質の高さが証明され、村民の皆様とともに喜びに堪えないところであります。

ところで、今年の干支である「申(さる)」は古くから、病や厄が「去る」と云われており、縁起の良いものとして神社などで祀られているそうです。また、「申」の文字には「伸びる」「伸ばす」という意味が込められているとのことで、「草木や樹木が十分に伸びる、豊穰、豊作」という、まさに本村にとりましても大変縁起の良い意味も込められているそうです。

2012年5月に村長に就任し早や3年半、私の任期も残りあと5ヶ月あまりとなりました。現在、村が取り組んでいかなければならない事務事業の課題も山積しておりますが、将来にわたって持続可能な村づくりに向け、地方創生の推進強化に全力で邁進したいと考えております。本年も村民の皆様や地域、関係団体の英知と行動力を結集することにより、「笑顔と活気溢れる協働の美しい村づくり」が推進できるものと確信しておりますので、本年も深いご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が村民の皆様にとりまして、夢と希望に満ちた幸せな年となりますよう心からご祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

鶴居村議会議長

松井 宏志



新年あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春をご家族お揃いで迎えられましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会に對しまして深いご理解と絶大なるご声援を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は選挙権が18歳以上に引き下げられ、また、マイナンバー制度が開始されるなど大きな社会的変化を迎えた年でした。

特に大きな出来事としては、TPP交渉が大筋合意し、多くの農産品・工業品の関税が引き下げ・撤廃される事となり、酪農経営はもとより多くの農商工業に大きな影響が想

定されています。

また、日本各地で台風等の豪雨によって水害や土砂災害が起こり、茨城県などでは死者8名と多数の家屋浸水等の被害を出す大惨事に見舞われました。

本村においても暴風雨によって農業被害が多数出るなど、改めて自然災害への対応を考えなければならぬ出来事でありました。

世界的にはイスラム国を名乗る集団によるテロ事件が頻発し、シリアなど中東をめぐり国際的緊張が高まっております。

このような状況の中、ラグビーW杯にて日本代表が強豪南アフリカから白星を挙げるなど奮闘を見せ、年末には、北里大特別荣誉教授の大村智氏がノーベル医学生理学賞を、東京大学宇宙線研究所長の梶田隆幸氏がノーベル物理学賞を受賞されるなど、不安を感じさせるようなニュースが続く中、国内において、明るい話題となりました。

本村におきましては、昨年3月に道東道が白糠まで開通となり、今年には阿寒まで開通になることから札幌および道央圏から更に多くの観光客が訪れることが見込まれております。本村の特産でありますチーズは11月に行われた第10回オールジャパンナチュラルチーズコンテストにおい

て金賞を獲得するなど5大会連続で入賞を果たし、高い評価を受けております。

また、特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園を中心とした観光も順調に推移し、鶴居村の重要な産業となりつつあり、今後の発展が期待されています。

今年の干支は「申(さる)」であります。「さる」が「去る」という意味を表し、「悪いことが去る」など良い事や幸せがやってくると言われています。

また「申」の文字には「伸ばす」という意味がある事から「草木が十分に伸び、果実が熟していく時期」とも言われております。

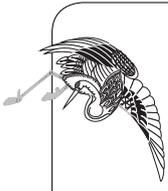
本年が幸福で実り多き年になりますよう、願うばかりです。昨年4月に村議会選挙が行われ、新たな体制での議会が発足いたしました。

本年におきましても議員一同全身全霊を傾注し、村民お一人おひとりの声が村づくりに反映できるよう取り組んで参る所存でありますので、皆様のさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

村民各位のご鞭撻とご協力をお願い申し上げますとともに、併せてご家族皆様の無病息災ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

- 村 長大石 正行
- 副 村 長山 田 秀明
- 会計管理者 中尾 義行
- 総務課長 中尾 義行
- 企画財政課長 中尾 義則
- 住民生活課長 岡田 栄
- 保健福祉課長 高松 一哉
- 産業振興課長 伊藤 彰夫
- 農業委員会事務局長 伊藤 彰夫
- 建設課長 伊藤 晃宏
- 診療所長 瀬川 敏明
- 教育 長國 安修一
- 教育課長 吉田 博
- 議会議務局長 小北 隆男
- ほか 職員一同



## 鳥取県立倉吉農業高校より 感謝状贈呈

11月11日、鳥取県倉吉市にて、鳥取県立倉吉農業高等学校（田中正士校長）創立130周年記念式典が挙行政され、その中で鶴居村に対し感謝状が贈呈されました。

昭和31年から酪農研修としてこれまでに37回、延べ64農場、701名の生徒を受け入れてきました。その功績が讃えられ、この度の感謝状の贈呈となりました。



田中正士校長より賞状を受け取る  
大石村長と松井議長

## 鶴居村交通安全村民大会

11月20日、総合センターで鶴居村と鶴居村交通安全運動推進協議会の主催による、鶴居村交通安全村民大会が開催されました。この大会は悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るく安心して暮らせるむらづくりを目的として、毎年開催されています。

当日は、交通事故犠牲者に黙祷を捧げた後、釧路方面釧路警察署交通第一課 松本 武則 氏（写真上）による「安心安全な暮らしを守るために」という演題で講演が行われました。講演では、管内の事故状況や交通事故被害に遭わないための心構えなどが話され、参加者たちは交通安全意識をより一層高めたようでした。

また、最後には参加者代表により交通安全宣言が行われ（写真下）、会場全体が交通安全運動推進に向けた気持ちを新たにしていきました。



## 地域ふれあい元気祭

11月21日、鶴居村飲食店組合（金岩謙一組合長）が組合設立5周年記念事業として、地域ふれあい元気祭を総合センターにて開催しました。

この日は村内の飲食店11店が参加し、腕によりをかけた自慢の料理や飲み物を提供しました。

参加者からは、「行ったことのない店の料理を食べることができてよかった。今度は店に行ってみようと思う」や「ぜひ毎年開催してほしい」といった声が寄せられていました。

また、沖縄民謡やバンド演奏などのステージイベントも行われ、大盛況の中での閉幕となりました。



## 大碓理男氏、旭日双光章受章！

この度、平成27年秋の叙勲において、大碓理男氏が旭日双光章を受章され、11月25日、大石村長より賞状と勲章が伝達されました。

大碓氏は昭和58年5月に鶴居村議会議員に初当選して以来、平成19年3月まで通算6期にわたり鶴居村議会議員として在任し、平成15年5月から平成19年3月までの間は副議長として本村の振興発展に積極的に取り組まれたその功績が評価され、この度の受章となりました。

大碓氏は、「支えていただいた皆様方のおかげで受章することができました。万感の思いで、感無量です。」と話されていました。あらためまして、その功績に敬意を表します。



## 「自然の番人宣言」ポスターコンクール表彰伝達式

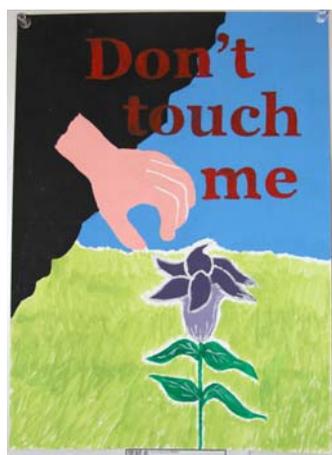
11月26日、役場応接室にて、「自然の番人宣言」ポスターコンクール表彰伝達式が行われました。

このコンクールでは、ごみのポイ捨てや家庭ごみ等の不法投棄撲滅を図ること、不法投棄を発見した際に通報するという意識を持ってもらうことを目的とした「自然の番人宣言」ポスターが募集されました。

この度、村内から田邊優さん（鶴居中1年・作品写真右上）が見事、最優秀賞に、また、諏訪風輝くん（鶴居中3年・作品写真左下）、高田リカさん（鶴居中3年・作品写真中央下）、早川采花さん（鶴居中3年・作品写真右下）が佳作に選出されました。



左から、諏訪風輝くん、田邊優さん、大石村長、高田リカさん、早川采花さん



## 松井啓市氏、日本善行賞受賞！

12月2日、役場応接室にて、日本善行会の秋季善行表彰伝達式が行われ、日本善行会釧路支部の小西功圃支部長（写真右から2人目）から松井啓市氏（写真中央）に賞状が伝達されました。

松井氏は1965年から現在まで、50年にわたり統計調査員を務められ、消防団員や交通指導員なども歴任し、幌呂市街自治会副会長や地域の障がい者の相談員といった福祉活動にも尽力されてきました。

松井氏は、「統計調査などは大変な時もあるが、周囲の皆さんのご協力により続けることができた。このような賞をいただき、大変ありがたく思っています。」と笑顔で話されていました。

あらためまして、その功績に敬意を表します。



## チームジャンプ選手権大会

12月6日、村内小学生の体力の向上・スポーツ振興と親睦を深めるため、毎年恒例で行われている「鶴居村小学生チームジャンプ選手権大会」が開催され、4名の部に22チーム、8名の部に7チームの計29チームが出場しました。

各チーム3セットの合計回数で競われた中、4名の部で、「侍ブルー」（鶴居小）が1回目に最多跳躍記録となる209回を跳び、また、8名の部では「全力昇龍拳」（幌呂小）が息の合った跳躍を見せ、それぞれ優勝の栄冠を手にしました。

4名の部		
優勝	侍ブルー(鶴居小)	474回
準優勝	つるぼー(幌呂小)	310回
第3位	幌小が・・・とぶう〜(幌呂小)	297回
特別賞 (最高記録)	侍ブルー(鶴居小)	209回
8名の部		
優勝	全力昇龍拳(幌呂小)	159回
準優勝	りゅうちえる(鶴居小)	131回
第3位	つるぼーチーム(鶴居小)	87回
特別賞 (最高記録)	りゅうちえる(鶴居小)	60回



# 平成27年度村政懇談会要望事項等検討結果について

10月に開催しました村政懇談会において村内各地域よりの要望・提案につきまして、検討結果をお知らせします。ご多忙中にもかかわらず多くの皆様からの貴重なご意見等に感謝申し上げますとともに、今後とも村政の推進についてより一層のご支援とご協力をよろしく申し上げます。

## 各地区の共通要望事項

(要望事項) 村道脇の立木の伐採、枝払いについて

(回答) 近年、暴風雨や暴風雪による村道脇の立木の倒木等により大きな被害が発生しており、これらの被害を未然に防止することや景観の維持からも立木の伐採や枝払いを次年度以降も継続して実施します。

(要望事項) 村道の補修、舗装について

(回答) 各地区より村道の補修や舗装について多くの要望があるため、村内全体での優先度を検討し、村道の安全走行確保のため適正な維持管理に努めます。

## 上幌呂連合会

(要望事項) 開村50周年記念事業で設置した開拓記念碑の補修等について

(回答) 50周年記念事業として各地区で設置した記念碑や東屋等の補修の要望を取りまとめた結果、新年度予算で対応することを検討しています。

(要望事項) みなくろの蔵書検索に係るインターネットの対応について

(回答) みなくろの蔵書管理システムを平成29年度に改修する予定であり、インターネット検索機能の導入についても検討します。

## 中久著呂

(要望事項) 久著呂川の護岸工事について

(回答) 中久著呂地区における久著呂川の護岸工事については、草地等への洗掘箇所が4箇所あり、うち2箇所は護岸工事完了済み、1箇所は応急対応済み、残り1箇所の未着手箇所について早期の完了を引き続き要望していきます。

(要望事項) 携帯電話の感度不良に対して対策をしてほしい

(回答) 従前から国への要望やNTTドコモに対し要請をしていますが、村の鉄塔建設費やNTTドコモ（通信事業者）の負担が高額であり課題となっています。一方で、AUやソフトバンクの通信事業者にも要望したところですが、採算面での問題から実現性は厳しいとの回答です。今後もNTTドコモとの再協議や無線（Wi-Fi）利用による不感解消方法について検討します。

## 鶴居市街自治会

(要望事項) 道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂の勾配緩和又は迂回路建設について

(回答) 現在、北海道、釧路市、鶴居村の三者協議を実施しており、引き続き冬道安全走行確保のため早期の改善に向けた要望を実施していきます。

(要望事項) 総合センター北側の切株の除去と駐車場の設置について

(回答) 総合センター北側の桜やシラカバにつきましては老木化や建物壁面への悪影響から伐採したところであり、切株を抜根した場合、根が道路の下部に及んでいることも考えられ、道路の陥没なども想定されるところです。従いまして、駐車場の設置については商工会や社会福祉協議会などへの来客の利便性と事故防止のうえで有効と思われませんが、現行の駐車場から遠い距離でないことから見送りたいと考えます。

(要望事項) カラスの駆除について

(回答) 市街地のカラスの駆除については、銃器の使用が禁止されていることから箱ワナ等の利用により、新年度から捕獲駆除の実施を予定しています。

## 下幌呂自治会

(要望事項) 村道認定(ポムドテール店舗進入路)について

(回答) 今回要望のありました箇所を村道認定する場合には、地域の総意による要望を必要としますので、地元住民の方々での協議を行っていただきたいと考えます。

(要望事項) 学校施設との共用でない児童館・学童保育施設の整備について

(回答) 下幌呂学童保育事業(通称「青空キッズ」)については、10月5日より下幌呂小学校の新校舎に活動の拠点を移したばかりであり、当面、新たな専用施設の整備は困難です。

(要望事項) 通園バスの添乗員の確保について

(回答) 現在、10数名の園児が利用していることから、園児の安全確保のため添乗員の配置について検討します。

(要望事項) セイコーマート近くの横断歩道・信号機の設置について

(回答) 従前から釧路警察署に要望しており、今年度についても早期に設置できるように地元自治会や村からの要望書を提出しています。ただし、信号機の設置に係る公安委員会の全道の予算枠が数台程度と少なく厳しい状況にあります。

(要望事項) コンビニATMの設置について

(回答) コンビニATMの設置については、これまでに何度となく企業に対する要望を行ってきたところですが、店舗利用率等の理由からセイコーマートの設置基準に至らず、設置は困難な旨の回答を得ています。しかし、地域の皆様への行政サービスの充実や各種税に対する納税環境の拡充のため、新年度からコンビニ収納サービスの開始に向け、準備作業を進めています。

取り扱い税目は、村・道民税をはじめ、固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税に対応し、今後においてその他の使用料等の取り扱いも検討していきたいと考えています。

また、今後において現状に変化が見込まれない場合は、一般金融機関との連携などによるATM設置の可能性について模索したいと考えます。

(要望事項) 各世代の子どもたちが安全に運動できるような広場(運動公園)の整備について

(回答) 運動公園の整備については、青少年の健全育成や地域住民の健康増進において十分な機能を有するものと認識していますが、野球やサッカーなどの運動機能を有する施設整備は比較的大規模な施設整備が必要であり、財政面等充分慎重な判断が必要と考えています。

ご承知のとおり本年度より新たな分譲地の販売を開始し、今後益々下幌呂地区の人口増加を期待するものであり、この地域のインフラ整備の強化など、随時地域づくりのための重要な施策の推進も見込まれます。これらのことから運動公園整備については、現状において困難と判断せざるを得ないものなのでご理解願います。

また、現状における下幌呂夢の杜団地内の公園については、小規模な施設であるところのご意見があるところですが、当該公園については地域の皆さんがゆったりと過ごすことのできる緑化公園としてのものであり、運動公園としての機能が共存されるものではありませんが、隣接する下幌呂小学校グラウンドを有効活用いただき、青少年の健全育成や地域の皆さんの健康増進のためにご協力をお願いします。

## 下久著呂

(要望事項) 久著呂川の河川改修(土砂上げ)について

(回答) 昨年12月に地域の村の連名により北海道への要望を行い、今年度より事業着手の予定となっています。今後も早期の事業完了に向け引き続き要望していきます。

(要望事項) 電話回線の強度を高めることやケーブルの地上からの高さをより高くすることについて

(回答) 村のケーブルが垂れ下がっている部分については是正措置を講じ補修しましたが、農地の中を通過しているNTTの電話回線については、NTTに改善するよう依頼しています。

(要望事項) 幹線明渠の土砂除去について

(回答) 山側の明渠については、新年度に多面的機能支払交付金事業により実施の方向で検討しています。

(要望事項) 農道の横断管交換開パーについて

(回答) 現場の状況を十分に確認し、より良い方策を検討していきます。

## 下雪裡

(要望事項) 道道の路肩の草刈回数の増及び歩道の草刈について

(回 答) 道道の路肩の草刈については、道路を管理する北海道では各路線年1回となっており、本村における草刈回数の増加は困難と考えます。なお、歩道の草刈は、新たな取組として今年度より北海道と村の共同実施により2回の草刈を行ったところであり、今後も継続していきたいと考えています。

(要望事項) キラコタンの立ち入り制限に関わる観光業者の意見反映の場の確保について

(回 答) 釧路湿原再生協議会に該当する分科会設置の予定がありますので、その分科会において意見反映できるよう、同協議会に提言していきたいと考えます。

(要望事項) 鹿の食害対策機器への助成について

(回 答) 電気柵の助成については多面的機能支払交付金事業の活用を予定し、集落役員、事務局及び村で協議のうえ、新年度実施に向け検討していきます。

## 幌呂市街

(要望事項) 資源ごみ回収を週1回にすることについて

(回 答) 全ての資源ごみを週1回にするには多額の費用がかかるため、資源ごみのうち「プラスチック容器包装」のみを新年度より可燃ごみの日に収集します。必ず汚れは取り除き透明な袋に入れてから、ごみ箱に入れてください。

## 幌呂連合会

(要望事項) 幌呂共同墓地の駐車場の増設について

(回 答) 現在の幌呂共同墓地の駐車場は西側と東側の2箇所、お盆やお彼岸等の時期には駐車しづらい状況にあります。新年度に東側駐車場を整備し、西側駐車場も区画線を引く等の工事を行います。

(要望事項) 学童保育の場所（幌呂）と期間（長期休暇）等の実施について

(回 答) 現在、幌呂地区においては学童保育事業の拠点となる施設及び支援員の確保が困難なことから、幌呂小学校の冬休み以降、利用希望者には送迎用バスを用意し、ふるさと情報館で行っている学童保育事業を利用していただくこととしています。バスは小学生の学年（低学年・高学年）に応じ、幌呂市街から2便運行することとし、帰りは学童保育事業が終了する午後5時30分に幌呂市街に向けて運行します。また、往路・復路ともに地域住民の皆様にもご利用をいただきたいと思えます。

なお、学校の長期休暇中の学童保育事業については、ふるさと情報館では実施していないことから対応は困難であり、お子様を預けなければならない事情がある場合は、鶴居村社会福祉協議会の「ファミリーサポート事業」をご利用ください。

(要望事項) 幌呂環境改善センターと寿の家の一体的な管理体制について

(回 答) 幌呂老人寿の家の管理については、村が幌呂老人クラブに管理委託をしているところですが、幌呂農村環境改善センターには専用の調理室がなく、地域の皆様の多くが幌呂老人寿の家の調理室を利用されています。このことから、幌呂農村環境改善センターと幌呂老人寿の家調理室との一体的な管理が地域住民の皆様の利便性を高めるものと考えますので、12月から幌呂農村環境改善センターの管理人が幌呂老人寿の家の調理室の使用に関する対応を行うことで一体的な管理体制にします。

## 茂雪裡

(要望事項) 旧茂雪裡小学校跡地や同グラウンドの民間利用の可能性も含めた有効利用について

(回 答) 具体的な利用計画等が提案された場合に協議することとします。

(要望事項) デントコーン畑の食害対策に係る電気柵の設置について

(回 答) 電気柵の助成については、多面的機能支払交付金事業の活用を予定し、集落役員、事務局及び村で協議のうえ、新年度実施に向け検討していきます。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

## ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

## ◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

## ■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成28年3月末(平成27年7～12月診療分)に行います。

## ◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民生活課後期高齢者医療担当へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当

電話 64-2113



## 鶴居村の皆様 新年おめでとーづいいます。

よき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。お蔭様で鶴居村での二度目の新年を迎えることができました。村民の皆様、そしてご縁がありました方々に並々ならぬご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年酪楽館の鶴居チーズが見事5大会連続受賞を果たしました。製造技術の評価もさることながら、酪農の健全な発展、国産商品の普及に大いに貢献しているのには言うまでもなく、業界での地位を確固たるものにしていきます。

私も日常の酪農風景や鶴居チーズの写真をネットや新聞などで発信しますと、多くの方からコメントを頂いたり、チーズが美味しいと道外の方からお手紙を頂くこともありました。何より嬉しかったのは、イベント等で鶴居チーズを購入された本州や札幌のお客様がわざわざ村を訪問して下さったり、移住体験住宅で村の暮らしを実際に体験して下さった方までいて、その方々と

繋がりが出来たことです。

個人的にもその土地に何か一つでも興味や思い出、食の魅力があれば又いつか行こうと思ってしまう。穏やかな海と熱帯魚を眺め、美味しいマンゴーを食べに沖縄に行きたいと思わずし、牛タンが食べたくなれば、又仙台に行きたいなあと思が躍ります。同様にタンチョウの写真を撮り、牛を眺め、美味しいチーズを飽きるほど食べるなら絶対鶴居村に、と思つて頂けるならそれは私たちにとっては一番嬉しい村との関り方や繋がりが方々ではないかと思えます。そのような「よりどころ」の一つに鶴居村が入ることは、協力隊として活動する中で今後も大切にしたい部分であると思つています。

## ゆるキャラダンスバトル つるぼーが優勝！！ つるぼーも鶴居村の 知名度UPに貢献



さて、今年の干支は暦で言うところの丙申です。動物で言えば申年ですね。ご存知の通り「さる」は支の一つであり12年間隔で繰り返す、「ひのえ」は干の一つで10種類を繰り返します。干が10個で十干、支が12個で十二支。これが

干支の所以で、「ね・うし・とら：」と始まるその組み合わせは全部で60種にも及び、丙申は33番目の組み合わせとなるそうです。では前回の丙申にあたる1956年の鶴居村での出来事はどういうことか。

『鶴居村史』には、鶴居村乳検連合会や鶴居農協婦人部の結成がなされ、阿寒・標茶線の道道への昇格や釧路―鶴居―中久著呂―弟子屈間の道道の新路線が完成したのもこの年のようです。環境整備も着々と進められ、今日に至っても鶴居村の発展に大きく影響する出来事が重なり、歴史に残る思い出深い一年だったのではないかと想像します。活気が満ち溢れる鶴居村の様子が目に見え参ります。

では、丙申の漢字二文字にはどのような意味があるのでしょうか。まず前年の「乙」が「へまだ自由に伸びることができず曲がっている状態」だった時期から今年の「丙」は「形が明らかになってくる頃」とのこと。そして「申」は「呻く」の意味があり「果実が成熟していき固まっていく状態」を表しているそうです。丙申はまだ成長段階ではありながら形がはっきり見えてきて果実が膨らみながら成熟に向かう時期であり、完熟までしっかりと糖度を増す段階と言えるのかも知れません。

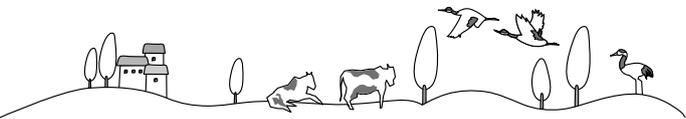
私自身も今やっている事が自分にとって何なのか、何を目的にしているのかを整理しながら明確に見つめ直す

ことで新たな発見と果実を成熟させていく方法が見えてくる年になるのではないかと感じています。今年一年の活動が自分にとっても将来の鶴居村にとってもより良いものに繋がるような一年にしたいと願っています。そして改めて2016年、鶴居村の皆様におかれましては、これまで積み重ねた努力や温めてきたものが形になり沢山の实を付けて大きな粒となり色付いて、太い幹が真っ直ぐに伸びていく、希望ある一年になっていきます事を願っています。

2016年はいよいよ阿寒インターチェンジが開通し、釧路外環状道路の整備も行われる計画です。物流の利便性向上が期待されると同時に、鶴居村も周遊観光地として更に活性化が見られることでしょう。村内には特産品販売施設がオープンし、まさに村史に残る記念すべき行事が目白押しです。どこか前回の丙申の年にも似ていませんか。発展的な明るい村の光景が想像できます。

私にとつての申年は、なぜか周囲で良い事が起きる縁起の良い年です。今年もきつと転機となる素晴らしい年になるのではないかとワクワクしています。

：申年の私から、  
本年もご指導ご鞭撻のほど  
宜しくお願い申し上げます。



## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができるといえます。

### ■国民年金のポイント

- ① 将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ② 老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

### ◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、

国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校基本法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 【お問合せ先】

□ねんきんダイヤル

☎057010511165

□役場保健福祉課福祉係

☎6412116

## 鶴居村地域住宅振興対策支援補助金制度について

村では、平成28年1月より村内の法人及び個人事業者を対象とした鶴居村地域住宅振興対策支援補助金制度を開始しました。この制度は、鶴居村内の活性化を目指した住みよい環境づくりの一環として、自らの事業に従事させるための住宅を建設する事業者に対し、従業員住宅の確保のため補助金を交付することにより、村の雇用環境の維持や産業の振興及び定住の促進を図ることを目的としています。

(1) 補助対象者

(2) 対象建物

- ・ 従業員用住宅（新築に限る）
- ・ 延べ床面積 50㎡以上（1棟につき）
- ・ 建設費500万円以上（1棟につき）

(3) 補助金額

- ・ 100㎡以下（1棟につき）  
100万円
- ・ 100㎡を超えるもの（1棟につき）  
150万円

(4) 入居制限

従業員のみ（3親等以内の親族は入居不可）

(5) 補助制限期間

5年間用途変更、用途廃止、転売は認めない（5年経過後は制限なし）  
当該制度は、上記のほかに申請要件を定めておりますので、要件詳細・申請手続き等につきましては、役場建設課建築係までお問い合わせください。

### 【お問合せ先】

役場建設課建築係 ☎6412115

## 法定調書の提出について

平成27年度分の法定調書の提出期限は、平成28年2月1日(月)です。

なお、法定調書の提出に当たっては、書類ごとに提出先が異なりますのでご注意ください。

また、税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（eTax）」で提出することができ

ますので、ぜひご利用ください。

※社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、平成28年1月1日以後の金銭等の支払等に係る支払調書には、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等の個人番号または法人番号を記載する必要があります。

ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書等への個人番号の記載は必要ありません。

### 《各提出先》

#### ■釧路税務署長

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・ 不動産の使用料等の支払調書
- ・ 不動産等の譲受け対価の支払調書
- ・ 不動産等の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書

※【給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表】を添えて提出

#### ■受給者の所在地の市町村長

- ・ 給与支払報告書（個人別明細書）
- ※【給与支払報告書（総括表）】を添えて提出
- ・ 退職所得の特別徴収票

### 【お問合せ先】

#### □釧路税務署

☎3151100

#### □役場企画財政課税務係

☎6412112





## 下幌呂消防部詰所が完成！新しい消防車両も導入！

下幌呂の道道53号線沿いに、鶴居消防団第1分団下幌呂消防部の詰所が完成し、11月22日に消防職員・団員と来賓約60名が出席し開所式が行われました。

下幌呂消防部は昨年4月に発足以降、一年半余り拠点となる詰所と消防車両がない中、水利点検や可搬ポンプを使用しての放水訓練など精力的に消防団活動を実施してきましたが、この度、待望の新設詰所が完成し、新たに導入された消防車とともに披露され、地域防災を担う施設のスタートを祝いました。

式では大石村長が「この施設が下幌呂地区の防災拠点となり、下幌呂消防部が地域防災のリーダーとなり安心安全な街づくりに活躍することを期待したい」と述べました。



## 村、建設業協会、消防が合同で土砂災害活動訓練を実施

12月5日、鶴居村、鶴居村建設業協会、鶴居消防合同で土砂災害協力活動訓練が行われました。この訓練は昨年10月に村と建設業協会で災害時の協定が結ばれたことにより、災害発生時、重機等の要請を迅速に行うことが可能になり、その協力要請方法の確認と連携強化を図るために初めて行われたものです。訓練では役場、建設業協会、鶴居消防職員・団員約50名が参加し、スコップを用いた土砂等の除去の方法、重機使用時の安全管理等について、同協会の指導者からの指導を受けながら、実際に巻き込まれた車両からの救出訓練を行いました。



## 第24回消防署長杯防火ゲートボール大会について

12月10日、村民ふれあいセンターで第24回消防署長杯防火ゲートボール大会を開催しました。暖房機器の使用が増え火災が発生しやすくなるこの時期に防火意識の啓発、生涯スポーツであるゲートボールを通じ、健康の増進、親睦交流を目的として実施しており、6チーム、42名が参加。総当たり戦で行われた試合で日頃の練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げていました。

優勝した下幌呂チームには本大会長である高田消防署長より優勝カップと賞状、記念品が贈られました。

結果は以下のとおりです。

- ・優勝 … 下幌呂
- ・準優勝 … 鶴居
- ・3位 … 中幌呂





## 1月10日は110番の日

110番は、事件・事故等の緊急事態が発生した場合に警察へ通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて「いつ」「どこで」「何が」あったのかを答えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署や交番、駐在所へお問合せください。

釧路警察署 ☎23-0110

## 国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

●所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください。

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算さ

れ、作成した申告等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

○所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット

1. 自宅からネットで申告  
「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

2. 添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）

3. 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理されています。（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2〜3週間程度で処理しています。なお、税務署などの会場からe-Taxで3月に申告した場合は、3〜4週間程度で処理しています。）

4. 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつ

でも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます。）

○e-Taxをご利用いただく前にe-Taxの利用に際しては、個人番号カードまたは住民基本台帳カードに格納された電子証明書

の取得や、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

○e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせ

しています。

・e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

・確定申告書等作成コーナーに関する情報は国税庁ホームページへ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

※操作に関するお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ  
☎0570-01-5901

**インターネットで申告！  
エルタックスのご利用を**  
エルタックスは、北海道の「法人道民税・法人事業税及び

地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税（償却資産）」の申告や申請・届出に利用できます。

窓口に出かけずに、ご自宅やオフィスのパソコンから簡単に、便利に申告することができますので、ぜひ「エルタックス(eLTAX)」による電子申告をご利用ください。

エルタックスの詳しい内容は、ホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

■エルタックスホームページ  
<http://www.eltax.jp/>

【お問合せ先】  
札幌道税事務所税務管理部  
☎011-204-5083

■釧路総合振興局課税課事業税間税係  
☎43-9161

## 危険路線&危険ゾーンマップ(冬期)について

釧路警察署では、釧路警察署管内で発生した、過去5年間の交通事故(11月〜3月)を分析し、危険路線&危険ゾーンマップ(冬期)を作成しました。

冬期間の事故防止のポイント  
は、郊外では、速度の出し過ぎや、スリップによる正面衝突・路外逸脱事故に特に注意すること、湿潤路面と誤っていても日陰部分や橋の上、交差点付近、トンネル内は凍結しているの

早めの減速を心がけることが重要です。

危険路線&危険ゾーンマップについては、釧路警察署ホームページ上にも掲載していますので、あらためてご確認ください。

■釧路警察署ホームページ  
<http://www.kushiro-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

【お問合せ先】  
釧路警察署 ☎23-0110



## 冬は特に注意!

# ノロウイルスによる感染症・食中毒を予防しましょう!

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは感染力が強く、ほとんどが手や食品などを介してウイルスが口から入って感染します。感染すると、1日から2日の潜伏期間の後、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの症状が出ます。多くは1~2日で回復しますが、回復後も1週間~1ヶ月の間、便の中にウイルスがありますので、注意が必要です。

## ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

### 効果的な手洗い

ノロウイルスはあなたの手から感染します!!

トイレに行った後や調理や食事をする前の丁寧な手洗いがとても重要です。

#### ●ポイント

- ・温水で洗う、洗剤(石けん)を使う。
- ・手洗いを2回繰り返す(2度洗い)。
- ・タオルは共用せず、ペーパータオルなどで手を拭き、よく乾かす。

\*最後にアルコールスプレーなどで消毒するとより衛生的です。

#### ●汚れの残りやすいところを丁寧に!



## 消 毒

ノロウイルスの消毒には次の方法を用います。

#### ●次亜塩素酸ナトリウム

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。

なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。市販の塩素系漂白剤の濃度は1%~12%程度のものがあります。製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。

\*下記の表は、原液の濃度が5%または10%の場合の消毒液の希釈方法です。原液の濃度を確認した上で、参考にして下さい。

製品の濃度	食器、器具、衣服などのつけ置き、 日常的な清掃(ドアノブ、手すり、床等)等 200 ppm(0.02%)の濃度の塩素消毒液		汚染物がついた場所、もの、衣類、 嘔吐物の廃棄(袋の中で廃棄物を浸す)等 1000 ppm(0.1%)の濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
10%	2ml	1L	10ml	1L
5%	4ml	1L	20ml	1L

・家庭用塩素系漂白剤のキャップの容量は通常20ml~25mlです。容器に書いてありますので、確認して使用してください。

・計量カップ等がない場合、500mlペットボトルのキャップが約5mlの容量となっています。

#### —使用上の注意事項—

- ①手荒れの原因になるので直接皮膚に触れないよう注意し、手洗い・手指消毒には使用しないでください。
- ②十分に換気しながら消毒してください。
- ③他の洗剤と混ぜないでください。(酸性洗剤と混合すると有毒な塩素ガスが発生します)
- ④金属腐食性があるため、消毒後は洗い流すか、水拭きしてください。
- ⑤希釈した消毒液はなるべく早く使用するようにしましょう。
- ⑥保管する場合は、誤って飲み込むことがないように消毒液であることを明記し、冷暗所、もしくは遮光性のある容器で保管してください。

#### ●加熱(食品の場合は、中心部が85~90℃で90秒以上の加熱)

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。

# 新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくろ図書館だより

## 視聴覚資料について

みなくろ図書館では、図書や雑誌のほか  
にCD・ビデオの貸出も行っています。特  
にCDは今人気のアーティストのものなど  
も数多くありますので、ぜひご利用くださ  
い。リクエストも受け付けています。 ※  
リクエストの希望にそえない場合もありま  
すので、ご了承ください。

※紹介している本は12/16(水)から利用できます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……1月の図書整理日は26日(火)です。

年始は1月4日(月)より通常通り開館します。  
図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR】1週間(CD3点、VTR2点まで)

## グルテンフリーのお菓子 マクロビだからカンタン。



上原まり子 著  
米粉が主役のグルテン  
フリーのお菓子のレシ  
ピを紹介。小麦粉より  
ずっとカンタンに作れて、  
もちりした食感が最高。  
消化のよさも抜群。冷凍  
できるから作りおきもO  
Kで、持ち寄りにもおす  
すめ。

## 北海道落語事情



北野麦酒 著  
東京や大阪から遠く離  
れていても、「落語」は  
根付いている。北海道の  
落語関係者を訪ね歩き、  
これまで見えなかったも  
のが見えてきた。北の大  
地は落語に関しても豊穡  
な土地だった…。

## わが心のジェニファー



浅田次郎 著  
婚約者の求めで日本に  
やってきた米国人青年。  
東京、京都、大阪、九州、  
北海道…。神秘のニッポ  
ンを知る旅を始めた彼を  
待ち受ける驚きの出来事  
と、感涙の結末とは。

## 風かおる



葉室麟 著  
おのれの背負った罪を  
知らず人は生きていく…。  
別人のような男となって  
帰藩した父。その理由を  
探る若き娘と仲間たち。  
たどり着いた悲恋の末路  
とは。些細な嫉妬から流  
転する人生を哀歓豊かに  
描く傑作時代小説。

## へんしん!へなちょこヒーロー



野泉マヤ 作  
下平けーすけ 絵  
小さいころ、ぼくは信  
じていた。いつか自分も  
変身してヒーローになれ  
る。そんなことできるわ  
けないって思った時、  
言われたんだ。「好きなら、  
できる」。ぼくの肩  
におかれたその手は…。

## もうぬげない



ヨシタケシンスケ 作  
ぼくの服がひっかかっ  
てぬげなくなって、もう  
どのくらいたったのかし  
ら…。ふくがぬげなく  
たって、なんとかなる。  
人生の悩みごとを、ヨシ  
タケ流ユーモアでのりこ  
える絵本。

## ご紹介します

### 〈3歳児歯科表彰虫歯のない子〉

このほど行われた3歳児検診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんたちです。



澁谷 瑛斗くん  
(鶴居市街)



及川 希ちゃん  
(鶴居市街)



佐々木 六花ちゃん  
(鶴居市街)

## 1月の自然観察会

### ●連凧を作って揚げよう

【日 時】1月9日(土) 午前10時~12時

【定 員】15名

【参加費】100円(材料費)

【集合・申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

### ●厳冬の湿原ハイク

【日 時】1月17日(日) 午前10時~12時

【定 員】15名

【参加費】無料

【集合・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター(☎65-2323)



## お誕生



お誕生おめでとうございます。

11月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

伊藤 佑真 くん 男 支雪裡

## 鶴居文芸

凍原社12月句  
(俳句)

缶火鉢注連縄売りの立ち話  
晴天に一片の雪いつこより  
番かも小さき川の小白鳥  
病み上り競り食いの牛冬うらら  
それぞれの思い深めて忘年会  
雪の通夜母によく似た祖母の妹  
鶴のあゆみくる我も鶴なり雪の中  
世の汚れ廬舎那の涙ぬぐう暮  
穏やかに日々過ぎゆきて返り花

水 和 春 和 恒 紀 ち 由 ミ  
脈 子 夢 枝 子 子 代 え 美 ヤ  
子 子 子 子 子 子 子 子 ノ

## 寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

地域振興及び地域福祉等に関する事業のために  
上幌呂 蛭田 タケノ 様  
金100,000円

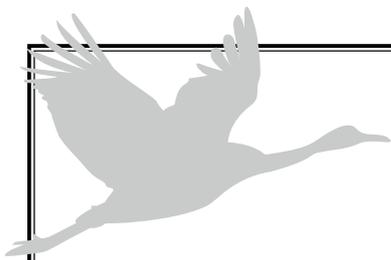
教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために  
東京都 柿原 滋 様  
金200,000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業のために

神奈川県 落合 強志 様  
金160,000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業、地域振興及び地域福祉等に関する事業、教育及び文化スポーツの振興に関する事業、子ども子育て及び青少年の人材育成に関する事業のために

神奈川県 長谷川 諭 様  
金100,000円



# シリーズ タンチョウ

Vol. 253

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

鈴木 敏 祥

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



## 冬期自然採食地はこんなところ③～中雪裡5号採食地～

11月に降った雪によって、一気にタンチョウシーズンが到来しました。しかし、12月上旬の時点ではタンチョウの飛来数に大きな変化はありませんでした。自然採食地の利用状況も、これからのように変化していくのか気になります。さて、今回は今年度整備した冬期自然採食地の中雪裡5号採食地について紹介します。

### ●プロの仕事に驚き

中雪裡5号採食地は、雪裡川に隣接した場所にあります。近隣では多くのタンチョウが確認されていたため、2013年にボランティアの方と造成しました。しかし、もともとヤナギなどが多い場所であるため、2年が経過し再び木々が茂ってきました。そこで、2015年10月29日に村内の建設会社「佐々木建設」のCSR(社会貢献活動)で整備が行われました。当日の参加者は社員6名にレンジャーやボランティア4名を加えた10名。チェーンソーや草刈り機で、やぶ払いや倒木の除去などが行われました。当日はみるみるうちに開けた空間になり、プロの作業の素早さと的確さに、レンジャー一同は驚きです。そのおかげで作業ははかどり、当初予定していた時間よりも早く作業を終えることができました。樹木の伐採から運び出しまで、今後管理作業をする上で大変参考になりました。

### ●昨冬の利用状況

昨冬設置したタイマーカメラでは、この場所で最大7羽のタンチョウの利用が確認されました。他にもノスリなどの猛禽類が撮影されています。カメラを設置した106日間で13日(12.3%)の利用が確認されました。しかし、期間中に大雪でタイマーカメラが40日ほど埋まったため、利用状況を完全に調べることができなかつたことは残念です。見違えるほど整備されたこの場所が、これからどのように利用状況が変化するか気になります。

いよいよタンチョウが冬期自然採食地を利用し始める時期となりました。これまで紹介してきた冬期自然採食地が、今シーズンどのくらい利用されるかを調べ、結果をみなさんに報告したいと思います。



みるみるうちに開けた空間に



昨冬は7羽の利用がありました

### ■『サンクチュアリ・コンサート♪』を開催します

恒例となった、釧路を中心に活動しているユニットCaMによるサンクチュアリでのコンサート。

給餌場のタンチョウを見ながら、美しい音楽を堪能しませんか。

日 時：2016年1月17日(日)午後2時～3時

場 所：タンチョウサンクチュアリのネイチャーセンター

参加費：無料

申込み：不要





# 広報つるい1月号

No.653 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係  
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax 64-2577  
<http://www.vill.tsurui.jp/> [eメール] [tanchoo@vill.tsurui.jp](mailto:tanchoo@vill.tsurui.jp)



## 1月村のカレンダー



1金	
2土	
3日	
4月	
5火	・平成28年鶴居消防出初式 11:00～ 役場駐車場
6水	・御用始め 9:00～
7木	
8金	
9土	
10日	・平成28年鶴居村成人式 13:00～ 総合センター
11月	
12火	
13水	
14木	・そだれん どんらない子育て練習講座 10:00～ 総合センター第1研修室 ・鶴居村観光協会「地域づくりセミナー」 11:00～ 役場2階第一・二会議室
15金	
16土	
17日	・釧路管内少年少女下の句かるた大会 9:00～ 総合センター
18月	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
19火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
20水	・子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路がん検診センター
21木	
22金	
23土	
24日	
25月	・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
26火	
27水	
28木	
29金	
30土	
31日	

## 今月の表紙

鶴居村飲食店組合設立5周年記念事業、地域ふれあい元気祭のひとコマです。

この日は150名を超える来場者が、村内各飲食店の目慢の料理に舌鼓を打ちました。

※詳細記事は4ページ

## 交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数

人身事故 2件 / 物件事故 80件

11月中の発生件数

人身事故 1件 / 物件事故 14件

死亡事故ゼロの日 15日

(11月末現在)

## 人の動き

(11月末住民登録人口)



## 人口 総数 2,506人

(前月比 -7人)

うち外国人人口 19人

(男 5人・女 14人)

昨年同期は 2,523人で、  
対前年比較は -17人です。

男 1,243人(前月比 -1人)

女 1,263人(前月比 -6人)

## 世帯数 1,106戸

(前月比 ±0戸)

うち外国人世帯数 11戸

## 編集後記



新年、明けましておめでとうございます。本年も皆様にとりまして明るく実り多き1年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

今年の干支である申(さる)について調べてみたところ、昔々、神様が干支について募集した際に、犬と猿がけんかをしながらやってきたため遅くなったそうです。そこで仲裁をしていたのが、間にいる鶏なんだそうです。「犬猿の仲」ということわざも、それに由来しているそうです。何だか、妙に納得しました。

さて、皆さんは今年の目標はもう決められましたか。私は、「健康・安全第一」にしました。昨年のように、新年早々決して骨など折ることのないよう、油断せずに気を引き締めていこうと思います。

今年も広報つるいを宜しくお願ひ申し上げます。(T)

## 「日本で最も美しい村」

連合新規加盟町村(平成27年10月加盟)をご紹介します!

### 北海道 江差町(えさしちょう)

かつて北前船の交易とニシン漁で栄えた港町。「江差の五月は江戸にもない」と謳われたほど発展・繁栄しました。

問屋、蔵、商家、町屋、社寺などの歴史的建造物が数多く残り、歴史のロマンが感じられます。江差追分は日本を代表する民謡として有名です。



江差町役場追分観光課  
(☎0139-52-6716)

〒043-8560

北海道檜山郡江差町字中歌町193-1

「森の町内会」  
北海道 阿寒郡 鶴居村  
www.mori-no-cho.or.jp  
問役と問役所の有効利用を促進して  
健全な森づくりに貢献します。



四季の詩が流れる大地  
～春華ろく、ふるさと鶴居村～